

株式会社遠藤設備

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 11 年 7 月 31 日 までの 5 年間
2. 内容

目標 1 将来的に『育児休業取得率 100%』及び『1 ヶ月以上の育休取得』を目指し、制度の内容について社員へ周知を図り、取得しやすい職場環境をつくる。

〈対策〉

令和 6 年 8 月 ～ 社員本人への諸制度に関する聞き取り、検討開始

目標 2 年次有給休暇の計画的取得の促進

〈対策〉

令和 6 年 8 月 ～ 前年度の有給休暇取得状況の把握

令和 6 年 8 月 ～ 取得日数の少ない社員に対しての取得を促す